

令和元年度 第1回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

I 日 時 令和元年 6月28日(木) 19:00~20:45

II 場 所 北部合同庁舎2階 会議室

III 出席者 〈運営委員〉

篠原 寛子、岡本 恵利華、井狩 美穂、松本 鷹夕子、岸本 ひろみ、  
伊崎 順久 (以上保護者会会長)  
石塚 健一 (市自治連合会)、辻川 眞由美 (市民生委員児童委員協議会)  
細谷 亜紀子 (市小中学校教頭会)、赤坂 悦男 (市健康福祉部政策監)  
遠藤 伊久也 (社会福祉協議会事務局長)  
上田 眞弓、西村 幸雄、梶谷 明美、杉本 邦子、立田 裕子、  
太田 千鶴 (以上学童保育所所長)

〈事務局〉

立入 幸基 (社会福祉協議会会長)、水谷 威彦 (事務局次長)  
益田 研 (学童保育課課長)

〈健康福祉部〉

鎌田 征隆 (こども課課長補佐)、中野 良博 (こども課学童保育担当)

IV 欠席者 なし

【内容】

- 1 委嘱状交付 野洲市社会福祉協議会 会長 より 篠原 寛子氏へ委員を代表して交付
- 2 野洲市社会福祉協議会立入会長あいさつ ・出席者一自己紹介
- 3 会長・副会長の選出について協議の結果、次のとおりとなりました。  
会 長 石塚 健一 氏 ・ 副会長 西村 幸雄 氏
- 4 報告事項

(1) 令和元年度「野洲市学童保育所入所児童の状況」について

事務局 運営協議会協議会資料1~5

資料1 5/1現在の市内学童保育所在籍児童数

資料の上から、北野第1学童保育所は定員50名に対して在籍児童が51名、1年生から順に学年別の在籍児童数と内数として季節保育利用児童数を表している。

資料の下段に市内学童保育所の合計数を示しており、23学童保育所の合計は、定員1,030名に対して在籍児童1,022名。その内、通年保育利用の児童数751名であり、在籍児童における通年利用児童の割合が73.5%となっている。

通年保育の利用については、低学年ほど利用率が高く、1年生で90%、1.2.3年生の平均で85%、また高学年4.5.6年生も約60%の利用となっている。

資料2 5/1現在での小学校児童数における学童保育所利用児童数の年度別推移

小学校区別に表しており、平成27年度の中主小学校から順に年度別、小学校区別にそれぞれの児童数と学童保育所利用児童数を一覧として表している。

また、小学校児童における学童保育所利用児童数の割合を在籍率としている。

野洲市内の小学校児童数は、過去5年の推移からも概ね3,000人前後で推移しており、対して、学童保育所の利用児童については、年々増加している。

合計欄で確認できるように、平成27年度において市内小学校児童が2,988人に対して、学童保育所利用児童が843人、在籍率が28.2%から年々利用児童が増加しており、中でも特徴的な部分として、篠原小学校は5年間で児童数が20人増加している中、学童保育所の利用児童は38人増加しており、今年度は在籍率が49.4%と約半数の児童にご利用いただいている状況で、在籍率も5年で約20%増加している。また、北野小学校においては、通学地域の宅地開発等により人口の増加もみられる中、5年間で小学校児童が109人増加、伴い学童保育所の利用児童も89人増加しており在籍率も5年で10%増え今年度は35.5%の在籍率となっている。

5年間で学童保育所合計児童数も843人から今年度1,022人となり179人増えており、在籍率も5.8%増加と利用児童数、在籍率とも増加している。

市内にある24学童保育所の内、平成27年度は21学童保育所を開設運営し、その後、利用児童の増加に伴い、平成28年度は新たに北野第1学童保育所を開所し22学童保育所での運営、平成29年度は野洲第7学童保育所を開所し23学童保育所、以降23学童保育所を運営し、今年度は23学童保育所合計で施設定員1,030名に対して利用児童1,022人と施設定員に対して99.2%の利用率となっている。

### 資料3 平成30年度学童保育所「土曜保育」の年間利用者数

「土曜保育」については月曜日から金曜日の通常保育に加えて、保護者の要望を受け新たなサービスとして平成30年4月より開始している。

市内全小学校区の児童を北野学童保育所にて合同保育しており、土曜日の利用について年間の利用実績を一覧に表している。

1日平均で利用者が28.4人、1年間延べ1,362人が利用したことになる。

利用者数については、当初想定していた人数より少ない利用結果であるが、今年度のスタート4月の利用登録者数が49人と、今後定着していく中で少しずつ利用者も増えていく見込みをしている。

### 資料4 野洲市内学童保育所「特別開所日」一覧

市内の学童保育所は規程より年間250日の開所を予定していて、今年度においては、5月の元号改正にともなう国民の祝日が増えたこともあり、年間6日間の特別開所日を設定している。

小学校区ごとに6日間の開所日の予定を日時と内容を記載して一覧で表している。

まず、1日目は市内全学童保育所が5月1日に特別開所日としている。

5月の元号改正にともなう10連休の中間に特別開所日を設けて対応している。

その他、保護者会と協力して各施設の清掃活動とともに保育をする日、学童保育所単位でイベントや行事を計画し開所する日、また各地域行事に参加することにより地域との連携を図る日、例えば北野学童保育所では4日目のコミセンきたの夏祭り、祇王学童保育所では3日目のコミセンぎおう収穫祭に参加する日など各小学校区で地域行事に参加することで特別開所日を設けている。

最後に全学童保育所共通で3月1日に特別開所を設けている。この日は令和2年度の新規入所児童を対象に午前中「入所準備説明会」を実施し、午後から各学童保育所を開放して施設見学会を予定している。

### 資料5 市内学童保育所業務に関連する事故や災害等の事態の有無

1点目として、児童の怪我・事故の状況を平成26年度から順に年度別に発生件数を一覧で報告する。

学童保育所でスポーツ安全保険に加入しており、医師の診断が必要とされるケース、具体的には医師の受診を受けて通院、入院した事故・怪我の発生件数を表している。

平成 30 年度では、年間 28 件の発生 過去 5 年平均して 23 件程度発生しており、1 学童保育所で年間 1 件発生している。

改善、減少のため、全ての発生状況を時間帯、発生場所、発生状況を一覧にして資料提供し、各所属内で情報共有するとともにミーティング等を通じてケース検討や環境改善を行うなどにて減少に努めている。

2 点目としては、職員の労働災害発生件数を同じく年度別に表している。

業務中の職員の怪我・事故の発生の内、労働災害として対応したケースの件数で、平成 30 年度においては、8 ケース発生している。

学童保育所の特徴として、職員と児童の距離が近く、一緒に活動する場面も多いことから活動中の児童の不意な行動を制止しようと無理な姿勢をとる、児童との接触等による怪我を避けるなどから、職員自身の怪我につながっているケースが大半である。

労働災害の発生ケースについても情報提供を通じて、改善、減少に努めている。

以上の内、重大ケースとして 2 点報告する。

1 の児童の怪我・事故の状況の内、児童が怪我により約 2 週間の入院を必要としたケースが発生している。過去にない大きな怪我の発生であることから、発生場所、発生状況を確認の上、所属及び事務局内でも検討し発生要因となる活動、場所を一部制限するなどにて二度と同様の怪我が起こらないように改善している。

2 の労働災害発生ケースの内、約 1 週間の休業が必要なケースがある。

このことについても、発生要因等を再確認し、職員配置、業務担当の見直しなどを指導し、再発防止に努めている。

以上資料 1～5 をもとに、学童保育所入所児童の状況の説明とする。

委員 土曜保育の利用人数など資料とともに説明いただいたが、実際の保育現場の様子について説明をお願いします。

委員 土曜保育は市内 6 小学校の児童を対象にして北野第 3 学童保育所で実施している。指導員は持ち回りの担当制で、市内 23 か所で順番に出勤し、朝 7:30 の受け入れから 19:00 まで交代で保育にあたっている。

保育場所は北野学童保育所ですが、登所してくる児童は、野洲学童や祇王学童であったり市内全所から集まってきます。指導員も、担当が中主学童や三上学童であったりと日によって違います。

いつも通いながっている自分の学童保育所でなく、いつものメンバーではない集団で、初めての先生が保育してくれるという環境です。当初は混乱するのではとの心配もありましたが、子どもたちは、すんなりと環境に慣れ、違う学童保育所の友だちとも仲良くなって、楽しそうに過ごしている。

特に 1 年生などは、出身保育園が同じで小学校が別になってしまった友だちと「ひさしぶり」と、まるで同窓会のようになっている。

生活の流れの基本や約束事は、所長会で確認し意見を出し合い、どこの所の指導員が担当であっても子どもたちが混乱しないように共通認識を図っている。

細かい約束などは、各所によって少し違ったりもするのですが、その日の担当の先生たちが考えて指示してくれるので、その日の担当の先生と相談するようにこども達にも伝えている。

保育日誌・連絡ノートなどでその日にあったことなどは記録に残し伝えあっており、

早急に所属学童の指導員に連絡したほうが良いことなどは、担当者と各所の指導員で連絡を取るようになっている。

北野学童保育所の生活室を使うので、在籍児童の個人の持ち物や作りかけの作品、個人情報観点から出しておけないものなどもあり、金曜日には部屋を土曜バージョンに少し変えていて、使ってもらえないものは片づけて、部屋にある物は何でも使って遊ん

でもらっている。運動場での自由遊びも、北野小学校の教頭先生と打ち合わせをして、遊びのルールを守ることで自由に使わせてもらっている。また、スポ少の練習が入っているときは都度々打ち合わせをし、危険のないよう空いている場所を使います。

そんな土曜保育も2年目となり、少しずつ児童数も増えました。昨年度から来ている子はもうすっかり慣れたもので、1年生や新しい指導員におもちゃのある場所やルールを教えてくれるほどです。

いろいろと問題点や改善したほう良いと思われることも出てきます。そのことも、所長会で話し合い共通認識することで、保護者さんにとって安心して預けられる、子どもたちにとっても安全で安心で、楽しい土曜保育を実施していきたいと思っている。

委員 交代勤務される指導員へ児童の様子の連絡、中でも特に安全面の配慮事項等の連絡体制はどのようにされていますか。

委員 事前の出欠、また児童の様子で特に連絡が必要な事柄については、土曜保育担当所の指導員へ児童の所属所の指導員が、直接連絡をして伝えるなどにて対応している。

## (2) 野洲市内学童保育所「緊急情報一斉メール配信システム」について

事務局 運営協議会資料6

資料6 市内学童保育所緊急情報一斉メール配信システムの登録状況等

今年度より導入した新たな取り組みとして、ご利用の保護者の方へ事前にメール登録をお願いして、一斉メール配信により緊急時の情報を発信するシステムである。

小学校や出身園でもご利用いただいております、ご存知の方も多いと思われそうですが、学童保育所でも新たに同様のシステムを導入して情報発信を行います。

4月初めから登録依頼をしており、5月末現在での登録状況を一覧で表している。

北野第1学童保育所から順に、市内23学童保育所別に在籍児童数、登録児童数、登録率を表しており、5月31日に登録者へ第1回のテストメール配信を実施してシステム運用に向けて準備しているところである。

5月末現在、市内全体で1,022名の在籍児童に対して、緊急メールを登録いただいた数が664名、登録率として65%の状況である。

想定した率より少し低い結果であることより、7月以降に未登録者に対して再度メール登録の依頼をする予定である。

登録の手順については、野洲社協学童保育所緊急メール登録手順書を配布し説明している。また、登録いただいた情報に関しては運用期間を1年間とし、年度末3月31日をもって全ての登録情報を削除して情報管理に努めていく。

緊急情報一斉メール配信システム導入に至る経緯として、平成31年度からの学童保育所の緊急時対応についての変更がある。

特に台風来襲時、午前7時において県下に「暴風警報」が発令された場合、市内の小学校は臨時休校の措置をとられます。その際学童保育所は台風の強さ、進路等を考慮しながら、可能な場合朝から開所して対応していたが、今年度より学童保育所も閉所すること、また小学校授業期間以外、土曜日や夏休み期間などにおいても同様に午前7時に県下に暴風警報が発令された場合、学童保育所を閉所するよう運用を変更した。

両方のケースにおいて午前7時の時点で閉所するが、午前11時の時点で警報等が解除され、施設の安全が確認できた際は、午後1時から学童保育所を開所することも新たに決めとした。

このように学童保育所の緊急時対応の運用変更をするのに伴い、情報の伝達手段が従前は、野洲市社会福祉協議会ホームページ上での情報発信のみであったのを、緊急情報配信システムを導入して、直接利用の保護者へ情報発信できるよう準備した。

但し、情報配信システムを使用して発信する情報については、導入初年度であることから、非常災害時の情報、具体的には学童保育所の開所や閉所を伴う情報に限定して発信することとする。今後システム運用や体制が整えば情報配信の範囲を広げていく。

以上、導入経緯とともに緊急情報配信システムの運用と登録状況について説明とする。

委員 情報配信システムを利用する際、メール登録が必要となるのだが、対応機種をお持ちでない方やメール登録作業等の苦手な方への対策はあるのか。

また、近年台風等の被害が多い中、学童保育所では非常時の対策として普段の取り組みは何かされているか。

事務局 未登録者への対応については、メール登録に際して児童名、学童保育所名等の情報を入力していただいていることから、未登録者情報を各学童保育所へ伝え、再度メール登録していただくよう依頼することにて未登録者を減らすように努めている。またメール登録についての問い合わせ先として、事務局の連絡先を記載して対応している。

委員 非常時の学童保育所の対策として、昨年度より夏期保育期間における児童の安全対策として、野外及び屋外での活動については、「熱中症予防のための運動指針」外気温 31℃を基準として、屋外での活動を制限している。

長い夏休みの期間中、屋外での遊びを制限することになりますが、子どもたちが楽しみにしている外遊びの時間を確保するため、朝の比較的涼しい時間帯 9:30 から 10:00 までにまず外遊びの時間を設けるなど、一日の生活スケジュールを工夫して取り組んでいる。

その他、水分補給の時間帯を定期的に「お茶タイム」として設け、体調管理に取り組んでいる。

また、学童保育所においては、年 1 回以上の「防犯訓練」及び「避難訓練」を行っている。

特に野洲第 1～第 6 学童保育所の施設については、3 階建て定員 240 人定員の大きな施設でもあり安全意識を高める上から、年度初めの 4 月春休みに毎年、避難訓練を実施しております。子どもたちも指導員も避難経路を知るといふねらいをもって行っている。

東消防署からも指導を受け、訓練後はミーティングを重ね、子どもたちの感想も聞いて安全に避難誘導できるように努めている。

「防犯訓練」につきましても、駅前に施設が立地していることにより、守山警察のご協力を得ながら、同じく年 1 回訓練を実施しております。訓練は、毎回シミュレーションを変えて様々な不審者への対応ができるように訓練している。

玄関入り口には、警察官立寄所を掲示し、通年期間は、登所後から 17 時まで施錠行い、季節保育期間は、9 時から 17 時まで昇降口を施錠し児童の安全確保に努めている。

委員 昨年の猛暑、酷暑の経験からも、教育委員会や様々な指針をもとに基準を定めて対応していただいているが、今後も屋外での活動制限や熱中症対策など児童の安全を第 1 に対策を続けてください。

委員 熱中症対策について水分補給の時間を定期的にとるなど学童保育所の児童に対策をしていただいていると報告いただいたが、小学校に遊びに来る、一緒に遊んでいる学童保育所に登録されていない児童に対して何かしていただいていますか。

委員 小学校の運動場には、学童保育所以外の児童も多く遊びに来られ、学童保育所の児童と一緒に遊びます。

小学校運動場での遊びについては、ともにルールを守るように伝えるとともに、危険

な遊び方をする際などは、ルールを守って遊ぶように指導している。

水分補給などについても、学童保育所の児童の様子を見て、同じように休憩する子がいる中で、熱中して遊び続ける児童には声をかけて注意するようにしている。

また、小学校教員へ連絡して注意を促してもらうように連携をとっている。

怪我や事故の際の対応は、保険適用の範囲もあり難しい課題ですが小学校とも連携をとりながら対応している。

### (3) 野洲市こどもの家（学童保育所）施設整備等について

#### こども課 報告事項 (3) 資料

##### 1. 篠原こどもの家増築工事について

篠原こどもの家においては、季節利用者を含めると利用定員の60名を超える利用者数があるため、増築により25名の定員増を行い、適正な運営を図る。

建物の概要としては、既存のこどもの家と接続して増築を行う。

整備規模として鉄骨平屋建て定員25名、生活室1室に加え男女トイレを完備する。

同時に既存のこどもの家の照明LED化と空調設備の改修を実施する。

利用者数については、6月1日現在季節保育利用者を含み80名である。また昨年平成30年6月1日においても74名と定員を超える利用であるところより、夏休みの期間中においては、小学校の図書室をお借りして対応している。

平面図の通り「赤」で囲っている部分で今回増築工事を行う。

##### 2. 「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会（H25）提言に伴う課題対応

野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会は、こどもの家の持続ある運営について調査検討するための市長の付属機関です。平成25年度の当該委員会からの提言を踏まえ、申請時期や利用申請の制限を改正し、また保護者と市の負担額の比率についても是正しながら、こどもの家の持続性ある運営を目指すものである。

申請時期、申込みの改善については、提言を受けて平成25年度から実施しており、資料では申込み時期、申込み児童数を期間別に人数で表し、年度ごとの推移を一覧にしている。

入所申込み期間を指定したことにより、クラス編成が早期に行え、年内申込み期間外の申込みが1桁台と年内申込みが定着した。

入所の取り止め児童数については、若干の増減があるものの、年内の申込みのスタイルが定着している。

利用申請の制限、年度途中の入退所の制限において、途中入所は平均70人程で推移しているものの、変更の児童数は年々減少傾向にある。

定員に若干の余裕が発生していることを踏まえた途中入所があることと、年度途中の入退所の制限が定着した。

以上より、提言に伴う課題対応については定着したことより、今回の報告にて達成したとして終了とする。

##### 3. 野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会

こどもの家（学童保育所）は提言を受け、季節保育料を段階的に改正したほか、平成30年度より利用者ニーズに寄り添った新たな保育サービスとして土曜保育を開始し充実を図っている。

本年度においては、平成29年度から平成30年度の利用状況・決算額等を検証の上再考することとしているため、当該委員会を立ち上げ、検証内容を議論する予定です。

委員会の開催予定として、10月に第1回、12月に第2回委員会と開催し、提言書にまとめる予定をしている。

(4) その他について

事務局 次回の日程について令和2年度の入所申込みが11月に予定されていますので、その集計が整った段階で、第2回運営協議会の開催を予定している。

日程は、改めてご連絡するが、11月末を予定しており、時間帯についても今回同様に午後7時からの時間帯を予定している。

